

歳入の見通しについて

問 歳入面の見通しで国庫補助金や、地方交付税などの問題ですが、政府は財政の厳しい理由に、削減を図っておりますが、今後どのように変化していくのか

答 地方分権一括法が施行され、三位一体改革、地方財政改革の動きが考えられます。依存財源の国庫支出金、地方交付税について、さらに一般財源化が進むと考えられます。当市におきましても、改革の動きに注意し財政運営を進めたいと考えています。

充・流用について

問 決算書の充、流用が多いが教えていただきたい

答 流用として、予算では事務事業を執行するのに予算不足のため、執行科目の目と節に計上

されている経費を抑制して、その財源不足する科目に増額処理したものです。又予備費の充用理由は、予算編成当時予期しなかった予算外の支出が生じたことによるものです。御前崎町の予算流用が目立つのは、予算が事業別で構成されていることが主な理由です。

問 不納欠損金について

答 地方税法第15条の7（滞納処分の停止の要件等）及び第18条（地方税の消滅時効）をその根拠法令として執行しています。簡単に大きく分けますと①執行停止が3年間継続したとき②即時消滅となるとき③5年間消滅時効に該当するときとなります。

以上のような事情、ケースがあります。町税全体の収入未済額では、浜岡町分3億85万円余、御前崎町分1億3、855万円余りで両町を合わせて3、245件（国保分含む）となっております。

原子力発電所

対策費について

問 原子力研修でどのような団体が何処に行っているか。印刷費などの使用内容は

答 町議会議員が青森県東通村、町内会長さんが横須賀のJNFPを初め11団体の研修視察です。印刷費は町民ダイアリーが6、000冊（各戸配布）ほか原子力クリアフォルダーを2、000部小学生に配布、原子力発電に関する知識の普及啓発を図っています。その他、一般事務印刷費です。国からの広報安全等対策交付金を充当しています。

問 河川、県道清掃作業について

答 清掃作業につきましましては、ボランティア的作業が多いというところで、市といたしましては強制をして作業を行っていただいております。危険な所は無理しないよう地区で判断をしていただきたいと思います。尚、自分達の地

域は自分達できれいにしようという考えで、河川美化とか道路美化につながっていくものと思います。ある地域では、大変積極的に取り組んでいくれる町内会もあります。今後ともご協力をお願いします。

都市計画基礎調査について

問 池新田用途地域の土地利用は計画通り行われているか。又、御前崎地区では、用途地域が設定されていないが今後どんな対応をしていくのか

答 池新田浄化センター、町民プール、長者坪土地区画整備事業、町営住宅の整備、公共下水道、街路整備等は順調にまちづくり事業として推進していると思う。御前崎地区は今後総合計画を作成する中で、各種計画と整合性を図りながら検討して参りたい。